

小規模企業共済 の加入検討者様へ

オンラインで新規加入の
申込が出来るようになりました※1

✓ 掛金引き落とし口座が
いつでも設定可能に※2

✓ 掛金控除証明書の
電子交付による
e-Tax連携で便利に※3



掛金控除証明の
電子交付について

- ※1 共同経営者の方は、オンライン加入申込みの対象外となりますので、紙様式でお手続きください。オンライン手続きにはマイナンバーカードの読み取りによる本人認証が必要となります。
- ※2 オンライン口座振替設定では、一部オンラインでは設定できない金融機関がございます。
- ※3 掛金控除証明書の電子交付にはマイナポータル及びe-私書箱のアカウント作成が必要です。

小規模企業共済 オンライン

検索

Be a Great Small.
中小機構

独立行政法人 中小企業基盤整備機構
共済相談室
電話番号：050-5541-7171
受付時間：平日 午前9時～午後5時



小規模企業共済
について